

# 第12回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 次 第

日 時 令和2年4月10日(金) 16:30～

場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター  
災害対策本部会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策について
- (4) その他

## 3 閉 会

(配布資料)

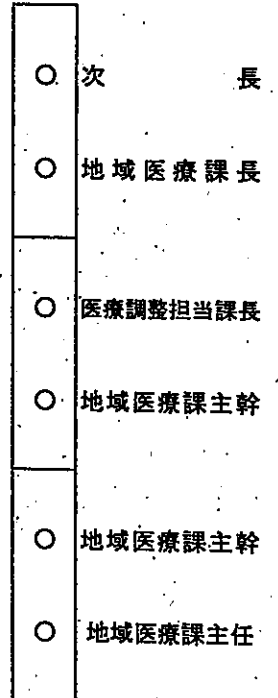
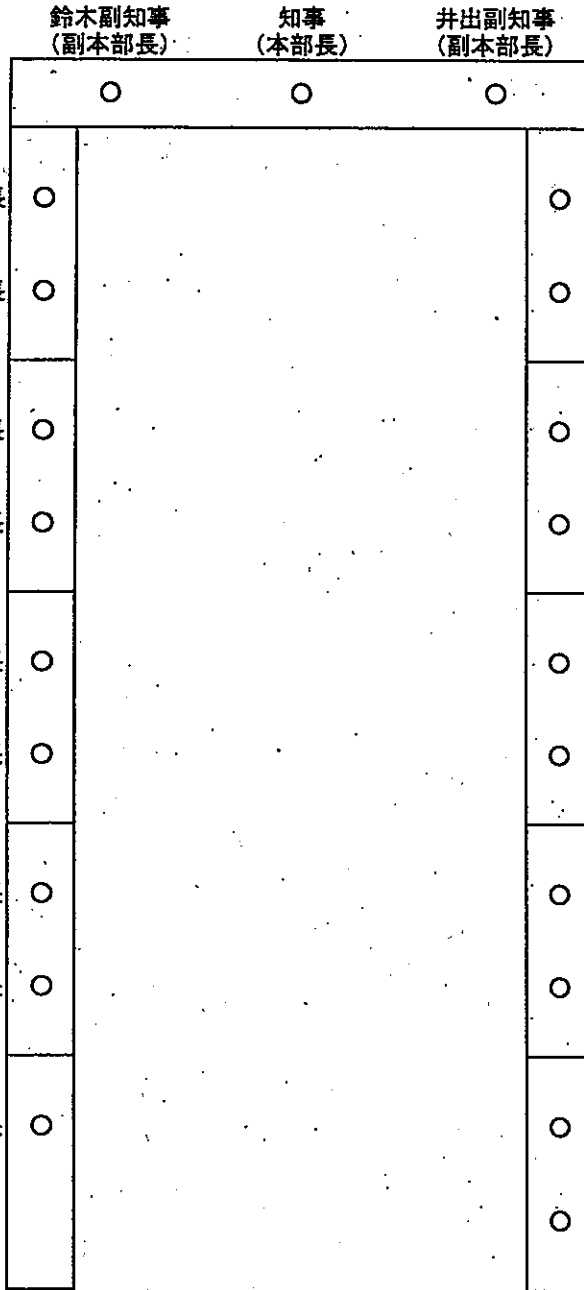
- 【資料1】 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について
- 【資料2】 新型コロナウイルス感染症対策について
- 【資料3】 新型コロナウイルス感染症に係る医療体制について
- 【資料4】 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の主な事項
- 【資料5】 新型コロナウイルス感染症に関する各部局の取組【概要】

# 第12回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 座席表

【危機管理センター災害対策本部会議室】

システム操作卓

報道  
|  
機  
関  
ス  
ス



9面マルチディスプレイ

システム機器類  
(TV会議装置等)

入口

## 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議名簿

	所属名	職名	氏名	備考
1		知事	内堀雅雄	
2		副知事	鈴木正晃	
3		副知事	井出孝利	
4	総務部	部長	佐藤宏隆	
5	危機管理部	部長	大島幸一	
6	企画調整部	部長	橋清司	
7	避難地域復興局	局長	安齋浩記	
8	文化スポーツ局	局長	野地誠	
9	生活環境部	部長	渡辺仁	
10	保健福祉部	部長	戸田光昭	
11	こども未来局	局長	佐々木秀三	
12	商工労働部	部長	宮村安治	
13	観光交流局	局長	國分守	
14	農林水産部	部長	松崎浩司	
15	土木部	部長	猪股慶藏	
16	出納局	局長	阿部雅人	
17	原子力損害対策担当	理事	高荒由幾	
18	企業局	局長	安達和久	
19	病院局	局長	伊藤直樹	
20	教育委員会	教育長	鈴木淳一	
21	警察本部	本部長	林学	
○	福島県感染症対策アドバイザー	県立医科大学教授	金光敬二	

### 【事務局】

	所属名	職名	氏名	備考
1	保健福祉部	次長 (健康衛生担当)	三浦爾	
2	保健福祉部地域医療課	課長	熊谷光彦	
3	保健福祉部医療調整担当	課長	金成由美子	
4	保健福祉部地域医療課	主幹兼副課長	吾妻正明	
5	保健福祉部地域医療課	主幹	薄葉由美	
6	保健福祉部地域医療課	専門保健技師	幕田真弓	

## 資料1

## 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について

令和2年4月10日現在

事例	陽性判明日	保健所 (市町村)	年代	性別	入院/退院	備考
1	3月7日	いわき市	70代	男性	退院済	
2	3月14日	郡山市	70代	女性	入院中	
3	3月31日	福島市	70代	男性	入院中	
4	3月31日	福島市	20代	女性	退院済	
5	4月1日	福島市	70代	女性	入院中	3例目患者の濃厚接触者。
6	4月1日	相双 (南相馬市)	50代	男性	入院中	
7	4月2日	相双 (南相馬市)	70代	女性	入院中	6例目患者の濃厚接触者。
8	4月2日	県中 (須賀川市)	10代	女性	入院中	
9	4月3日	相双 (南相馬市)	30代	女性	入院中	6例目患者の濃厚接触者。
10	4月4日	相双 (南相馬市)	50代	男性	入院中	9例目患者の同居家族。
11	4月4日	相双 (南相馬市)	50代	女性	入院中	9例目患者の同居家族。
12	4月4日	相双 (南相馬市)	20代	男性	入院中	9例目患者の同居家族。
13	4月4日	県南 (矢吹町)	20代	男性	退院済	
14	4月4日	郡山市	70代	男性	入院中	
15	4月5日	県中 (須賀川市)	30代	男性	入院中	
16	4月5日	県中 (須賀川市)	50代	女性	入院中	

事例	陽性判明日	保健所 (市町村)	年代	性別	入院/退院	備考
17	4月7日	福島市	40代	男性	入院中	
18	4月7日	福島市	50代	男性	入院中	17例目患者の濃厚接触者
19	4月7日	福島市	40代	女性	入院中	18例目患者の同居家族
20	4月7日	福島市	30代	男性	入院中	17例目患者の濃厚接触者
21	4月7日	郡山市	50代	男性	入院中	
22	4月7日	県中 (須賀川市)	50代	男性	入院中	8例目患者の同居家族
23	4月7日	県中 (須賀川市)	40代	女性	入院中	8例目患者の同居家族
24	4月7日	県中 (須賀川市)	30代	男性	入院中	
25	4月8日	福島市	20代	男性	入院中	17例目患者の同居家族
26	4月8日	福島市	40代	男性	入院中	17例目患者の濃厚接触者。
27	4月8日	郡山市	50代	男性	入院中	17例目患者の濃厚接触者。
28	4月8日	いわき市	40代	男性	入院中	
29	4月8日	相双 (南相馬市)	30代	男性	入院中	
30	4月9日	県北 (二本松市)	20代	男性	入院調整中	17例目患者の濃厚接触者
31	4月9日	県北 (本宮市)	50代	男性	入院調整中	17例目患者の濃厚接触者
32	4月9日	県北 (本宮市)	50代	女性	入院調整中	31例目患者の同居家族
33	4月9日	県中 (須賀川市)	30代	男性	入院調整中	13例目患者の濃厚接触者

## 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について（25～29 例目）

令和2年4月8日（水）

担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日（4月8日）、県衛生研究所などが行った新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

### 【25 例目概要】

年代	20代
性別	男性
居住地	福島県（福島市保健所管内）
症状・経過	4月 2日 発熱（38℃台）、咳、鼻水、頭痛、倦怠感あり。医療機関受診。 4月 4日 嗅覚・味覚異常あり。 4月 7日 咳軽度、嗅覚・味覚異常継続。 4月 8日 新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	県内患者18例目の同居家族 発症後の外出はなし。 ※濃厚接触者については保健所にて調査中

### 【26 例目概要】

年代	40代
性別	男性
居住地	福島県（福島市保健所管内）
症状・経過	3月30日 発熱（37℃台）、咽頭痛出現 4月 3日 医療機関を受診 4月 7日 嗅覚障害出現 4月 8日 新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	・県内17, 18, 20例目と同じ職場 ※行動歴、濃厚接触者については保健所にて調査中

### 【27 例目概要】

年代	50代
性別	男性
居住地	福島県（郡山市保健所管内）
症状・経過	4月 1日 発熱（37.0℃）、咽頭痛 4月 2日 A医療機関受診 4月 6日 発熱（38.6℃）のため、B医療機関受診 4月 7日 A医療機関受診 4月 8日 新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	・県内17, 18, 20例目と同じ職場 ※行動歴、濃厚接触者については保健所にて調査中

**【28例目概要】**

年代	40代
性別	男性
居住地	福島県（いわき市保健所管内）
症状・経過	4月 1日 喉の違和感あり。 4月 2日 咽頭痛、だるさ、腹痛、咳があり、医療機関受診。 4月 6日 医療機関受診。 4月 8日 新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院中。
備考	※行動歴、濃厚接触者については保健所にて調査中

**【29例目概要】**

年代	30代
性別	男性
居住地	福島県（相双保健所管内）
症状・経過	4月4日 発熱（38℃台）、頭痛、吐き気 4月7日 発熱（38.9℃）、医療機関を受診 4月8日 新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	※行動歴、濃厚接触者については保健所にて調査中

## 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について（30～33 例目）

令和2年4月9日（木）

担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日（4月9日）、県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

### 【30 例目概要】

年代	20代
性別	男性
居住地	福島県（県北保健所管内）
症状・経過	4月 5日（日）倦怠感 4月 6日（月）発熱（38.0℃）、頭痛、咽頭痛、咳あり 4月 7日（火）発熱（38.2℃） 4月 8日（水）発熱（38.0℃）、咽頭痛、咳、腰痛あり 4月 9日（木）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	・県内患者17、18、20、26、27例目と同じ職場 ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中

### 【31 例目概要】

年代	50代
性別	男性
居住地	福島県（県北保健所管内）
症状・経過	3月30日（月）発熱（37.7℃） 3月31日（火）発熱（38.0℃） 4月 1日（水）医療機関受診。受診時、咳、関節の痛みあり 4月 9日（木）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	・県内患者17、18、20、26、27例目と同じ職場 ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中

### 【32 例目概要】

年代	50代
性別	女性
居住地	福島県（県北保健所管内）
症状・経過	4月 4日（土）発熱（37.0℃）、頭痛、筋肉痛、軽い下痢、倦怠感、咳、痰あり 4月 6日（月）医療機関受診 4月 9日（木）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	・県内患者31例目の同居家族 ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中



【33例目概要】

年代	30代
性別	男性
居住地	福島県（県中保健所管内）
症状・経過	4月 3日（金）胸の違和感、咽頭痛、下痢、鼻水あり 4月 7日（火）胸痛、咽頭痛あり 4月 8日（水）胸の違和感、軟便あり 4月 9日（木）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院予定。
備考	・県内患者13例目の同僚 ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中

## 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年4月10日

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

## 1 現状

## (1) 感染状況

## ① 国内の感染状況

(単位 人)

都道府県名	陽性者数	うち死亡者数
東京都	1,338	35
大阪府	524	5
千葉県	324	1
愛知県	280	21
神奈川県	356	6
兵庫県	248	12
北海道	208	9
埼玉県	250	5
その他	1,344	4
合計	4,872	98

※ チャーター便帰国者15名、空港検疫70名、クルーズ船乗員・乗客712名(死亡者11名)を除く。

※ 令和2年4月9日10時30分時点(報道機関情報)

## ② 県内の感染状況

24人 (3/7: 1名確認。退院(4/1)、3/14: 1名確認。現在入院中

3/31: 2名確認。うち1名退院(4/8)。

4/1: 2名確認。現在入院中。4/2: 2名確認。現在入院中

4/3: 1名確認。現在入院中。4/4: 5名確認。うち1名退院(4/9)。

4/5: 2名確認。現在入院中。4/7: 8名確認。現在入院中。

4/8: 5名確認。現在入院中。4/9: 4名確認。

※ クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」乗船者の県内受入患者(7名)

については、3月18日13時をもって全て退院。

## (2) 検査の状況(県内発生分)

(令和2年4月9日)

	検査実施件数 (1/26~4/9)	陽性者数 (累計)	退院	
			退院	入院中
県内疑似症等	541	33	3	15
県内陽性者	15			
クルーズ船	41	7	7	0

総計	597	40	10	15
----	-----	----	----	----

※ 福島市保健所における検査37件を含む。

- PCR検査について、一人につき2検体を採取することが基本だが、1検体しか採取できない状況があり、結果的に検査可能人数は拡大している。

### (3) 相談対応の状況

- ① 新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（コールセンター）相談件数  
(令和2年4月5日現在) (単位 件)

1/29 ~2/8	2/9 ~2/15	2/16 ~2/22	2/23 ~2/29	3/1 ~3/7	3/8 ~3/14	3/15 ~3/21	3/22 ~3/28	3/29 ~4/4	4/5~	合計
121	33	216	198	164	184	142	147	816	135	2,156

(参考) 保健所の相談対応数

(令和2年4月5日現在) (単位 件)

1/29 ~2/8	2/9 ~2/15	2/16 ~2/22	2/23 ~2/29	3/1 ~3/7	3/8 ~3/14	3/15 ~3/21	3/22 ~3/28	3/29 ~4/4	4/5~	合計
318	124	541	725	753	760	606	527	1,309	134	5,797

- ② 帰国者・接触者相談センター（県内9カ所）相談件数

(令和2年4月5日現在) (単位 件)

1/29 ~2/8	2/9 ~2/15	2/16 ~2/22	2/23 ~2/29	3/1 ~3/7	3/8 ~3/14	3/15 ~3/21	3/22 ~3/28	3/29 ~4/4	4/5~	合計
1	16	122	204	262	383	286	440	1,054	145	2,913

## 2 国等の対応状況

- 1月28日 新型コロナウイルス感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定することを閣議決定。2月1日に関係政令施行。
- 1月30日 内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部設置。
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急対応策を決定。
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定。
- 2月26日 全国規模のイベントについて、今後2週間、中止、延期、規模縮小等の対応を要請。
- 2月28日 全国すべての学校等に対し3月2日から春休みまでの臨時休業を要請。
- 3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急対応策（第2弾）を決定。併せて全国の大規模なイベント自粛を10日間程度継続するよう要請。
- 3月13日 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法成立。新型コロナウイルス感染症に同法の規定を適用。

- 3月19日 第8回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、クラスターの大規模化や患者の急激な増加に備える必要があると分析し、学校を始めとした活動については、地域ごと感染状況別の対応を検討するよう提言。
- 3月20日 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部において、クラスター対策の抜本的な強化及び重症者への医療に重点を置く医療提供体制の整備に取り組むとともに、国民への3つの条件が重なる場を避ける行動や大規模イベントについての主催者への慎重に対応、開催の判断の際の感染リスクへの対応を要請。
- 3月23日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部において、日本人を含む米国からの入国者に対し、指定する場所での14日間の待機及び公共交通機関の使用自粛の要請を当面4月末日まで実施することなどを報告。
- 3月26日 特措法第15条に定める政府対策本部が設置される。  
第23回新型コロナウイルス感染症対策本部開催。
- 3月27日 全国知事会は、各都道府県に対し、就職や進学等で東京都を始め感染が拡大している地域へ転出される方への注意喚起を依頼。
- 3月28日 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部において、特措法に基づく「基本的対処方針」を策定。緊急経済対策の取りまとめを指示。
- 4月1日 第10回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、感染状況を踏まえた地域区分における対応策や市民に求める取組の徹底等を提言。  
第25回新型コロナウイルス感染症対策本部において、水際対策強化に係る新たな措置などを報告。
- 4月2日 厚生労働省が、重傷者を優先する医療体制へシフトし、軽症者は宿泊・自宅療養等とする等の文書を発出。
- 4月7日 緊急事態宣言が、5月6日までの1カ月間、7都府県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、大阪府、福岡県）に発令。「基本的対処方針」、「緊急経済対策」を閣議決定。

### 3 市町村の対応状況

- 53市町村で対策本部を設置済（3/27）。未設置の市町村においても既存の会議で対応中。
- 住民への情報発信、マスク不足や学校休業に伴う対応などに取り組んでいる。
- 緊急事態宣言の発令により、特措法第34条第1に基づき、全市町村が市町村対策本部を設置（4/8）。

### 4 県の対応状況

#### 【対策本部員会議】

- 1月29日 第1回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- 2月21日 第2回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 2月27日 第3回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 「新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針」を決定。「集団発生の防止」「重症者対策」「流行期に備えた体制整備」について、必要な体制強化を図る。
  - ・ 県主催のイベント等に関して「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準について」を決定（適用期間：2/28～3/15）。
- 3月7日 第4回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 県内患者一例目の発生を受けて、知事メッセージ発出
- 3月13日 第5回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 国の緊急対応策（第2弾）を踏まえた県の対応について説明。
  - ・ 「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準について」の適用期間を3月末まで延長。
- 3月15日 二例目の発生を受け、県中地域本部会議開催。
- 3月24日 第6回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 国の専門家会議の状況分析・提言を受けて、公立学校の4月1日からの活動再開や県主催イベントの今後の対応方針を決定。
- 3月26日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく福島県対策本部を設置
- 3月27日 第7回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 知事メッセージを発出し、東京都の感染防止対策に協力するため、東京方面への週末（3/28～29）の不要・不急の往来を控えるよう要請。
- 3月30日 第1回福島県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会
- ・ 県新型コロナウイルス感染症対策基本方針について協議。
- 3月31日 第8回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 県新型コロナウイルス感染症対策基本方針を決定
- 4月2日 福島県新型コロナウイルス感染症対策地域本部を設置。（県北 3/31、県中 3/14、県南 4/2、会津 4/2、南会津 4/2、相双 4/1、いわき 4/2）
- 4月3日 第9回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 知事メッセージを発出し、当面の間、東京方面への不要・不急の往来を控えるよう、また陽性となった方などに対する偏見や差別的言動を行わないように要請。
- 4月5日 第10回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 知事メッセージを発出し、感染症予防策等の徹底について要請。県主催イベント等の今後の対応について決定。
- 4月7日 第11回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・ 緊急事態宣言について情報共有。
  - ・ 知事メッセージを発出し、緊急事態宣言の対象地域への不要・不急

の往来を控えること等について要請。

## 【基本方針に基づく取組状況】

### (1) 情報提供・共有

- ・ 新聞の県政広報及びテレビ・ラジオによる県政番組やスポットCM、県公式ツイッターなどにより、咳エチケットや手洗いなどの感染予防対策や県主催イベントの開催中止等について発信。
- ・ 県ホームページのトップページに知事メッセージ及びコロナウイルス関連情報を掲載。
- ・ 県内の事業者から聞き取り調査により生活必需品の需給状況を把握し、ホームページに必要な情報を掲載。
- ・ 県内の検査結果状況（累計）をホームページ上で毎日更新。(3/6～)
- ・ 県内の感染発生 の概要等についてホームページに記載。(3/7～)
- ・ 患者発生時における臨時会見動画の配信、手話付き動画の作成・配信。
- ・ 引き続き、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ、ツイッター等のあらゆる手段を活用した情報発信をしていく。

### (2) サーベイランス・情報収集

#### ① 県内での検査体制の拡充

- ・ 衛生研究所において、1日最大32検体(概ね16人分)の検査を行う体制から、3月9日以降1日最大48検体(概ね24人分)の検査を行う体制に拡充。
- ・ (株)江東微生物研究所との間で、3月10日付けで検査委託契約を締結し、1日50検体(概ね25人分)の検査体制をさらに拡充。
- ・ 福島市保健所において、3月23日から1日16検体(概ね8人分)の検査体制を確立。3月23日付けで検査委託契約を締結。
- ・ いわき市保健所において、4月1日から1日10検体(概ね5人分)の検査体制を確立。
- ・ 郡山市保健所において、4月8日から1日16検体(概ね8人分)の検査体制を確立。
- ・ 県内の検査体制は、1日最大140検体(概ね70人～140人分)となった。

※70人分～140人分の幅について、従前は国立感染研のマニュアルにより原則として1名の患者から2検体を採取していたが、最近では医師の判断等により1患者1検体の検査も可能となっていることによる。

- ・ 今後も、更なる検査体制の拡充に向け、医療機関及び民間検査機関における検査体制確立に向けた支援・調整を継続。

#### ② 相談受付体制の強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（コールセンター）の回線数を3月16日（月）から3回線に増設。土日の受付を4月4日（土）から開始。
- ・ 帰国者・接触者相談センターの平日夜間と土日の受付を3月16日（月）から対策本部内（本庁）に集約。
- ・ 外国人住民が帰国者・接触者相談センター等に相談する際、3者同時通話（電話）による通訳支援を実施（英語・中国語・タガログ語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語に対応）
- ・ コールセンター等による電話相談に加え、相談窓口の充実を図るため、LINEを活用したサポートを3月27日（金）から開始。

### （3）まん延防止

- ・ 市町村や民間に対して、感染防止のためイベント延期等呼びかけ。
- ・ 国専門家会議の見解等を踏まえ、県主催イベント等の開催基準を改定（適用期間は当面の間）するとともに、市町村や民間に対しても参考として送付。
- ・ 学校と地域の保健所の連携強化等を図るため、公立小・中学校の担当者を対象に各保健所職員と合同で研修会を開催。（3/16～3/19）

### （4）医療

- ・ 4月6日付けで帰国者・接触者外来を27箇所から29箇所へ拡充。
- ・ 4月2日（木）に医師会、病院協会、県内各保健所等の関係機関による「医療調整会議」を開催。更なる病床の確保に向けて調整中。
- ・ 医療提供体制の整備に向け、国の制度の活用について調整中。
- ・ 4月8日（水）より軽症者受入施設の募集を開始。
- ・ 感染症指定医療機関の32床に加え、一般病床26床及び結核病床53床、計111床を入院可能な病床として確保。

### （5）経済・産業・雇用対策

#### ① 企業への経営支援

- ・ 県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金」を創設し、資金繰り支援を強化（3/5）。
- ・ 国の資金繰り対策について関係機関に情報提供するとともに、県制度資金（緊急経済対策資金（外的変化対応資金））の利用を呼びかけ。
- ・ 4月7日に公表された緊急経済対策に伴う雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大措置（助成率上乘せ：大企業2/3、中小企業4/5、解雇等を行わない場合は大企業3/4、中小企業9/10、対象拡大：雇用保険被保険者以外の労働者まで拡大等）について関係団体に対して周知。

また、同様に民間金融機関を通じた無利子融資制度についても速やかに創

設するとともに、持続化給付金など各種支援制度について周知していく。

② 世帯への貸付制度等

- ・ 新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について特例貸付の受付を開始。（3/25）
- ・ 小学校等の臨時休業に対応する保護者支援の創設について周知。（3/10）

③ 関係機関と連携した相談への対応

- ・ 商工団体などの関係機関が開設した相談窓口における事業者の経営相談に連携・協力。（県内各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会が窓口を設置。）
- ・ 福島県中小企業労働相談所（雇用労政課内）にて、雇用関係の各種相談に対応。
- ・ 県との災害対策協定に基づき、社会保険労務士会内に電話相談ホットラインを開設（3/3）
- ・ 福島労働局が開設した特別労働相談室（2/14～）とも連携しながら対応。
- ・ 東京及び県内 8 カ所に設置する県就職相談窓口において、学生及び求職者の活動を支援。

④ 事業継続に向けた対応等

- ・ 農林水産省が公表した「新型コロナウイルス感染者発生時の対応・事業継続に関する基本的なガイドライン」について市町村、関係団体へ周知。

(6) その他

- ・ 帰国者・接触者外来設置医療機関や介護施設等に対して、県で備蓄していたマスクや防護服を提供。
- ・ 高齢者施設等における面会については、「緊急やむを得ない場合を除きできる限り制限されるなど、万全の対策をとられるよう」との部長通知。（2/25）
- ・ 高齢者施設等に対して、「感染防止対策の徹底」と「感染が疑われる者が発生した場合の対策」など、感染防止対策の徹底を部長通知（3/8）。また、市町村に対しても同様に協力依頼（3/9）。
- ・ 高齢者施設等における感染症防止の対策の徹底を図るため、市町村と連携し各施設等で実施している感染症防止の対策事例の共有等に関する部長通知を発出（3/19）
- ・ 高齢者施設等に対する新型コロナウイルス集団感染防止に係る注意喚起の周知（国事務連絡）を改めて高齢者施設等へ周知（3/26）。
- ・ 高齢者施設等における感染拡大防止対策の更なる徹底を図るため、対策事例の内容を追加の上、施設等及び市町村へ部長通知を発出（4/2）。



- ・ 国から提供された医療機関用マスク約 28,000 枚を「帰国者・接触者外来」を担う医療機関に提供 (3/19)。
- ・ 3/31 以降、国が追加で約 19 万枚のマスクを医療機関等に 4/3 までに配布する予定。
- ・ 更に、4/6 以降、国から約 19 万枚のマスクが配布される予定。
- ・ 介護施設等には、国が直接、布製マスクを 3 月 30 日から順次配布中 (枚数は利用者及び職員に 1 枚ずつを目安)。
- ・ 医療機関・社会福祉施設等に国から配分される手消毒用エタノールについて、国へ数量を報告 (3/30)。
- ・ 県薬剤師会の仲介により、東北アルフレッサ (株) から購入する消毒液 800 ℓを、高齢者施設等へ 4 月上旬に配布見込 (4/1)。
- ・ 医療的ケアを必要とする児童の家庭に、国から配分された手指消毒用エタノールを訪問看護ステーション及び障害児通所支援事業所を通じて配布 (4/2)
- ・ マスク等の品薄状態が続いていることを踏まえ、今回の補正において、国の補助制度を活用したマスク等の購入経費を計上し、順次購入。
- ・ 引き続き、県としても、医療機関などのマスクの不足状況の把握に努めるとともに、災害時の応援協定を締結している企業や卸、販売業者をはじめ、新たな製造業者等に提供の働きかけを行うほか、国に対して調達先の紹介を依頼するなど、必要量の確保に努めていく。
- ・ 児童生徒に対するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等や「ふくしま 24 時間子ども SOS」等の電話相談窓口を活用。

令和2年4月10日

新型コロナウイルス対策本部事務局

医療対策班

## 新型コロナウイルス感染症に係る医療体制について

## 1 現在の受入病床数の確保状況

○従来の確保病床（52床）に加え、新たに関係病院の協力を得て**59床を確保**

	従来	4/10 現在	計
① 感染症病床	32床		計 32床
② 結核病床	一床	+53床	計 53床
③ 受入協力病院	20床	+6床	計 26床
計	52床	+59床	計111床

○ 県医師会、県立医科大学等関係機関の協力の下、更なる病床確保を図る。

## 2 無症状者・軽症者の宿泊療養・自宅療養について

○ 無症状者・軽症者の今後の宿泊療養移行に備え、本県としても宿泊施設の確保に取組中。

○ 感染拡大局面において、無症状・軽症者について、入院から宿泊施設等への移行を図ることによって、入院受入余地を確保していく（病床確保と同様の効果）。

○ 4月8日付で受入旅館・ホテルを公募中（県HPにて公募（別紙））。

## 3 福島県医療調整本部の設置について

○ 4月13日（月）付で「福島県医療調整本部」を設置するとともに本部会議を開催予定。

○ 県、中核市を含む保健所、県立医科大学、県医師会、県病院協会、患者搬送関係機関等により構成。

○ 患者の重症度に応じた医療機関間の役割分担、受入病床の確保、受入患者の調整等を行う。

○ 共通の認識の下、関係機関が協力・連携し、医療体制の確保を図る。

## 新型コロナウイルス感染者拡大に伴う軽症者の受入旅館・ホテル募集について

令和2年4月8日(水)  
福島県新型コロナウイルス感染症  
対策本部医療対策班  
福島県観光交流課

この度、福島県では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自覚症状がない、または病状が軽い方々に療養いただく旅館・ホテルを募集いたします。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

- 1 療養対象者  
自覚症状がない、または病状が軽度な皆さま
- 2 対象施設
  - ・当面、部屋数30程度を目安としていますが、部屋数にこだわらず応募ください。
  - ・1棟単位での県による借上げとなります。
  - ・原則として、それぞれの部屋にバス、トイレ、洗面所が必要となります。
- 3 感染者の皆さまへの対応
  - ・医師との連携のもと、看護師等が健康管理を行います。
  - ・食事の提供は、ケータリングサービス等を想定しています。
- 4 借上げ期間
  - ・感染者数の状況等を踏まえ、別途、協議させていただきます。
- 5 借上げ費用
  - ・現在、調整中です。
- 6 受入施設募集期間
  - 一次 4月8日(水)から4月12日(日)
  - 二次 4月13日(月)から4月19日(日)
  - ※三次以降は別途お知らせします。
- 7 申込先・問合せ先  
福島県観光交流課 鈴木  
電話 024-521-7398  
FAX 024-521-7888 別紙に必要事項を記載の上、送信ください。  
メール cp@pref.fukushima.lg.jp 以下の内容を記載の上、送信ください。
  - ・施設名、ご担当者名、ご連絡先(電話番号・FAX・メールアドレス)
  - ・住所、部屋数、設備の状況(バス、トイレ、洗面所等)
  - ・受入開始可能月日(おおよそで結構です)
  - ・ご質問等

○今回の応募によって、受入が確定するものではありません。感染拡大の状況等を踏まえ、受入を希望された施設の皆様と個別に協議させていただき受入を決定いたします。

○不安に感じている軽症者の皆さまに、できるだけ安心し、快適に療養いただくよう、宿泊施設の皆さまと手を携え、受入環境整備に努めていきたいと考えています。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

# 《新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の主な事項》

## 【本県からの要望事項】

【地域経済への影響に対する支援等】 3/28. 本県からの要望項目

- 1 事業者への資金繰り等に関する支援
- 2 従業員の雇用維持に関する支援
- 3 生活保障や消費喚起に向けた取組等
- 4 事業者への感染防止策強化等
- 5 学校休業やイベント自粛要請により売上げが減少した事業者等に対する支援等
- 6 農林漁業者等に対する支援等
- 7 観光を始めとした需要を喚起する対策の実施
- 8 ICT活用の推進

## 【医療・福祉の体制の強化等】

- 1 感染防止策の強化
  - (1) 医療現場の衛生資材の確保
  - (2) 社会福祉施設等の衛生資材の確保
- 2 検査体制の強化
  - (1) 検査体制の強化
  - (2) 帰国者・接触者相談センターの運営に係る財政支援
- 3 感染拡大に備えた医療提供体制整備等
  - (1) 治療の早期開発等
  - (2) 感染症指定医療機関、入院受入医療機関に対する運営費の補助

## 【学校休業等に係る対策等】

- 1 学校等における感染防止措置等
- 2 児童生徒の学力低下防止・心身のケア
- 3 学校休業に伴う保護者等支援
- 4 児童生徒の就学機会の確保

## 【情報発信及び注意喚起等】

- 1 悪質商法の被害防止
- 2 在留外国人向けの情報発信

## 【東京2020大会の開催理念「復興五輪」の継続】

延期された大会の実施に向けた支援

## 【緊急経済対策補正予算案（主な事項）】

4/7 閣議決定

<p><b>【緊急支援フェーズ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資金繰り対策（経済産業省）</li> <li>○ 特種化給付金（経済産業省）</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の創設（内閣府）</li> <li>○ 生活に困っている世帯に対する新たな給付金（総務省）</li> <li>○ 需要が減退している農林水産物等の販売促進（農林水産省）</li> <li>○ 経営維持・再建のための資金繰りの確保（農林水産省）</li> <li>○ 雇用調整助成金の特別措置の更なる拡大（厚生労働省）</li> </ul> <p><b>【V字回復フェーズ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小企業等におけるテレワーク導入支援（厚生労働省）</li> <li>○ 国内に向けた観光需要喚起策（経済産業省ほか）</li> <li>○ GoToキャンペーン 16,794億円の内数</li> <li>○ 反攻攻勢に備えた観光基盤の整備（国土交通省）</li> <li>○ 海外に向けた大規模プロモーション（国土交通省）</li> <li>○ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金（経済産業省）</li> </ul>	<p>37,485億円</p> <p>23,176億円</p> <p>10,000億円</p> <p>40,205億円</p> <p>1,400億円</p> <p>298億円</p> <p>8,330億円</p> <p>10億円</p> <p>158億円</p> <p>96億円</p> <p>2,200億円</p>
<p><b>【緊急支援フェーズ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(仮称)の創設（厚生労働省）</li> <li>○ ワクチン・治療薬の開発促進等（厚生労働省）</li> <li>○ マスク、消費用エタノール等の物資の確保（厚生労働省）</li> <li>○ 福祉施設における感染症拡大防止策（厚生労働省）</li> </ul> <p><b>【緊急支援フェーズ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て世帯への臨時特別給付金の支給（内閣府）</li> <li>○ 学校における感染症対策事業（文部科学省）</li> <li>○ 学習指導員等の配置（文部科学省）</li> <li>○ 修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援（文部科学省）</li> <li>○ 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援（厚生労働省）</li> </ul> <p><b>【V字回復フェーズ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ GIGAスクール構想の加速による学びの保障（文部科学省）</li> </ul>	<p>1,490億円</p> <p>275億円</p> <p>1,838億円</p> <p>272億円</p> <p>1,653億円</p> <p>137億円</p> <p>8億円</p> <p>6億円</p> <p>1,673億円</p> <p>2,292億円</p>
<p><b>【緊急支援フェーズ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我が国の状況や取組に関する情報発信の拡充（外務省）</li> <li>○ 放送コンテンツを活用した海外への情報発信強化（総務省）</li> </ul>	<p>24億円</p> <p>8億円</p>

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する各部局の取組【概要】

## ◆ 総務部

- 県政広報媒体を活用し注意喚起。
- 県公式ホームページトップで新型コロナウイルス感染症関連情報を提供。
- 私立学校等へ注意喚起。
- 総務省関係情報を市町村へ情報提供。
- 都内の開催予定のイベント中止。
- 職員の健康管理の徹底を図るため、本日、4月10日から当面の間、全職員に体温測定と体調確認を義務づけ。
- 在宅勤務の試行期間について令和2年3月31日までとされていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、試行期間を延長。
  - ・試行期間：令和2年2月3日～当面の間
  - ・対象者：知事部局の全職員（臨時・非常勤職員などを除く）。
  - ・実施方法：在宅勤務用PC（5台）を使用し、オンラインで在宅勤務を実施。
- 新型コロナウイルスが感染拡大している状況を踏まえ、新たな在宅勤務の制度の運用を順次開始。
  - ・実施方法：所属長の承認を得てPCをオフラインで使用。
- ※ 県外事務所については、一部先行して4月8日から在宅勤務を開始済。（東京4月8日～、大阪4月9日～）
- ※ 本庁機関においては、4月13日から実施。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、時差出勤について、対象者を公共交通機関利用職員から全職員に拡大するとともに、出勤時刻のパターンも拡大。
  - ・実施時期：4月8日～当面の間
  - ・実施方法：出勤時刻（7：00～11：00）の8パターン
- 感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止等措置について、別途通知するまでの間延長する旨を通知（3/23）
- 3月30日実施予定の退職者辞令交付式、4月1日実施予定の新採用職員辞令交付式の中止。

## ◆ 危機管理部

- 消防庁関係情報を各消防本部へ通知。
- 各消防本部及び危機管理部関係団体へ注意喚起。
- 各消防本部に傷病者への対応の具体的手順の再徹底を図るよう通知。
- 感染拡大防止の観点から、県主催のイベント等に係る開催基準

策定。(2/27)

- 3月15日までとしていた県主催のイベント等に係る開催基準の適用期間を3月末まで延長(3/13)。
- 3月20日の政府の対策本部会議において、専門家会議の見解を踏まえた対応を呼びかけていることから、県主催のイベントに係る開催基準を改め、当面の間適用する。
- 4月1日の国の専門家会議において、感染状況から3つの地域区分ごとに想定される対応が示されたことから、県主催のイベント等に係る開催基準を改め、当面の間適用する。
- 国(内閣府・消防庁・厚生労働省)からの避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関する技術的助言について、各市町村に情報提供。

◆ 企画調整部

- 「都道府県・指定都市と総務省とのホットラインに、県の現状・対策、具体的な課題等を把握して報告。
- 県内プロスポーツチーム等への注意喚起。
- 福島ファイヤーボンズ福島県スペシャルマッチ(Bリーグ公式戦:2/22(土)~23(日))における感染症対策の実施。
- Jヴィレッジへ注意喚起。
- 統計調査員に対し、リーフレット、Q&Aを添付して注意喚起の通知(3/2)。
- 自民党根本匠議員への知事要望実施(3/28)。

◆ 避難地域復興局

- 生活再建支援拠点等の避難者支援団体に注意喚起。
- 新型コロナウイルス感染者が発生した避難地域市町村から県駐在職員を通じて情報収集、県本部へ提供(4/2~)

◆ 文化スポーツ局

- NPO法人等関係団体へ注意喚起。
- オリ・パラ大会に向けた新型コロナウイルス感染症に係る政府・競技団体間のネットワーク窓口を設置(2/13)
- 文化センター、アクアマリンふくしま来館者及び(公財)福島県体育協会を通じた各競技団体への注意喚起。
- 第13回声楽アンサンブルコンテスト全国大会の中止(2/28)。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年程度の延期及び3/26からのオリンピック聖火リレーの延期(3/24)

◆ 生活環境部

- 福島県国際交流協会ホームページで注意喚起。
- 各市町村国際交流担当へ関係情報を周知。

- 在中国県人会等関係団体へ外務省関係情報を周知。
- 旅券室ホームページ（海外渡航情報）で注意喚起。
- 各旅券窓口にて外務省発表情報を掲示。
- 一般社団法人産業資源循環協会及び市町村等に「感染性廃棄物の適正処理に関する注意点等（環境省通知）」を周知。
- 福島県バス協会及びタクシー協会へ注意喚起。
- トイレットペーパー等の品不足について、事業者へ聞き取り調査を実施(3/2)し、冷静な対応への呼びかけを県ホームページに掲載(3/4)。
- 消費者庁からの情報や注意喚起等について、随時県ホームページに掲載。(3/6～)
- JR常磐線全線開通記念式典(3/14)及び環境創造センターにおける通勤フェスティバル(3/29)の中止。
- 外務省が全世界に対する危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください）を発出したことから、旅券室ホームページの海外渡航情報に同内容を掲載するとともに、県内の各旅券窓口「全世界に対する危険情報の発出」を掲示(3/26)。

#### ◆ 保健福祉部

- 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合、(公財)福島県生活衛生営業指導センターへ関係患者発生時の協力を依頼。
- 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合、(公財)福島県生活衛生営業指導センターへ注意喚起及び感染が疑われる宿泊者への対応等の通知。(2/7)
- 高齢者施設、障がい者施設、児童施設等へ注意喚起。
- 高齢者施設等における面会については、「緊急やむを得ない場合を除きできる限り制限されるなど、万全の対策をとられるよう」との部長通知(2/25)
- 県備蓄マスク(一般10万枚、医療3,300枚)を「帰国者・接触者外来」を担う医療機関へ提供。(2/10)
- 各看護師等養成所、各医療関係職種養成施設へ情報提供と注意喚起。(2/6)
- 社会福祉法人、施設等に対する監査及び実地指導の中止。
- 福祉サービス第三者評価調査者継続・向上研修の中止。(3/12)
- 各火葬場経営者に対し、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の火葬等の取扱いについて通知(2/28)。
- 新型コロナウイルスの検体検査料について、3/6から公的医療保険の適用対象となる旨、市町村、国保連合会等関係機関へ通知(3/5)
- 飲食店業者等へ衛生環境激変対策特別貸付制度に新型コロナウイルス感染症が適用となることを周知(3/5)。
- 高齢者施設へのマスク配布 600枚(3/9)
- 高齢者施設等に対して、「感染防止対策の徹底」と「感染が疑わ

れる者が発生した場合の対策」など、感染防止策の徹底を部長通知。(3/8) また、市町村に対しても同様に協力依頼。(3/9)

- 高齢者施設等における感染拡大防止対策の徹底を図るため、市町村と連携し各施設等で実施している感染防止の対策事例の共有等に関する部長通知を发出(3/19)
- 高齢者施設等に対する新型コロナウイルス集団感染防止に係る注意喚起の周知(国事務連絡)を改めて高齢者施設等へ周知(3/26)
- 高齢者施設等における感染拡大防止対策の更なる徹底を図るため、対策事例の内容を追加の上、施設等及び市町村へ部長通知を发出(4/2)
- 障がい者支援施設、保護施設に対し、感染拡大防止対策の更なる徹底について部長通知を发出(4/3)
- 県薬剤師会の仲介により、東北アルフレッサ(株)から購入する消毒液800ℓを、高齢者施設等へ4月上旬に配布見込(4/1)
- 1日最大98検体(概ね49人分)の検査体制を1日最大114検体(概ね57人分)検査できる体制に強化。(3/23)
- 中核市及び医療機関との調整を継続し、今後も更なる検査体制の拡充を目指す。(4/1)
- 各水道事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の支払い猶予等の取扱いについて文書发出(3/19)
- 新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付制度の福祉資金(緊急小口資金)及び総合支援資金(生活支援費)について3/25より特例貸付の受付を開始。(3/25)
- 県内12生活衛生同業組合及び県生活衛生営業指導センターに対し、「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を周知。(3/23)

#### ◆ こども未来局

- 認可保育所等関係施設等へ注意喚起。
- 母子寡婦父子福祉資金における生活資金(生活安定及び失業に係る貸付)の貸付が可能である旨各市町村及び各保健福祉事務所へ周知(一時的に就労収入が減少ケース)。(3/2)
- 放課後児童クラブの利用を希望する方へ広く受け入れる体制を整えるよう各市町村へ通知。(3/3)
- 認可外保育施設等の消毒液等の購入費用を補正予算として計上。(3/19)
- 放課後児童クラブ受け入れ状況の現地確認を実施。3月19日現在、30市町村、122クラブを確認。(3/23)

#### ◆ 商工労働部

- 各商工会議所等関係団体へ注意喚起。
- 福島県職業能力開発協会(技能検定試験会場)へ注意喚起。
- 県内企業への影響を調査。



- 国の緊急対策（日本政策金融公庫緊急貸付）と共に利用できる県制度資金（緊急経済対策資金（外的変化対応資金））を紹介。
- 雇用調整助成金の特例措置を周知。
- 福島労働局開設の相談窓口を県HPにより周知。（2/19）
- 福島県中小企業労働相談所（雇用労政課内）にて、雇用関係の各種相談に対応。
- ふるさと福島情報支援センター及びふくしま生活・就職応援センターにて、企業説明会の中止等の影響を受ける学生等の就職活動の支援。
- 社会保険労務士会内に電話相談ホットラインを開設（3/3）
- 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得に対する国の支援措置について情報収集し運用開始に合わせて周知を行う。
- 県立テクノアカデミーの学生を対象とした訓練を3月4日から春季休業の開始日（3月17日）までの間、臨時休業とする。
- 県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金」を創設し、資金繰り支援を強化する（3/5）。
- 小学校等の臨時休業に対応する保護者支援の創設（委託を受けて個人で仕事をする方向け）について周知。（3/10）
- 雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大を周知。（3/28）
- 県立テクノアカデミーの職業訓練を4月1日から再開した。

#### ◆ 観光交流局

- 県内旅行者（旅行業協会非加盟）に対し、帰国時検疫への協力依頼、国等より発出される各種注意喚起、水際対策に係る各種措置、外務省感染症危険情報や雇用確保・中小企業者支援に係る情報等について周知。（1/24より随時、計16回）
- 県旅館ホテル生活衛生同業組合に対し、帰国時検疫への協力依頼、各種注意喚起情報提供のほか、意見交換等を実施。（1/24より随時、計4回）
- 住宅宿泊事業者に対し、国等より発出される各種注意喚起、水際対策に係る各種措置情報や支援措置等の情報について周知。（1/24より随時、計6回）
- 福島空港利用者へ中国語表記等で注意喚起。（1/24）
- 市町村観光担当へ管内観光案内所、観光協会等への注意喚起を依頼。（2/19より随時、計2回）

#### ◆ 農林水産部

- 福島県森林・林業・緑化協会等関係団体へ注意喚起（2/19）。
- フォレストパークあだたら利用者へ注意喚起（2/17）。
- 農業短期大学にて学生・教職員に注意喚起（2/14）。
- 部内出先機関、農林業関係団体へ、県発注工事及び業務における作業従事者等に感染者が判明した場合の報告及び工事一時中止の措置について通知（2/28）。

- 福島県発注工事及び業務における感染拡大防止対策方針（～3/15まで）を各市町村、農林関係団体に情報提供。(3/3)。
- 指定管理者(フォレストパークあだたら及び総合緑化センター)へ、利用者を特定の場所へ集めるイベントの自粛要請(3/4)。
- 林業関係団体へ、「小学校等の臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度の創設)及び雇用調整助成金制度」の周知について通知(3/5)。
- フォレストパークあだたらで開催予定の令和元年度福島県もりの案内人及び福島県グリーンフォレスターの認定書交付式(3/8)を中止。今年度の認定者には状況説明し、認定書を郵送。
- 農業短期大学校は、学生の海外農業研修(選択科目)ニュージーランド7日間(3月15日(日)～3月21日(土))を中止。
- 農林水産省が公表した「新型コロナウイルス感染者発生時の対応・事業継続に関する基本的なガイドライン」について市町村、関係団体へ通知(3/17)。

#### ◆ 土木部

- 港・空港や公園、県営住宅等関係施設の利用者へ注意喚起。
  - 小名浜港、相馬港で保安委員会を開催し関係者へ注意喚起。
  - 道の駅設置自治体へ注意喚起。
  - 部内出先機関へ県発注工事における作業従業員等に感染者が判明した場合の報告及び工事一時中止の措置について通知。また県の対応について各市町村及び建設業関係団体に情報提供。(2/28)
  - 入札監理課から示された福島県発注工事及び業務における感染拡大防止に向けた対応方針(3月15日までの措置)について、建設業関係団体に情報提供した。(3/3(月))
- 上記の措置について、当面延長とすることとなったため、部内の出先機関等に対して通知文書を発出した。各市町村及び建設業関係団体にも情報提供した。(3/23(月))※参考:業務委託7件について、受注者の希望による一時中止措置を行った。(4件解除済)
- 工事現場における配置技術者が育児により現場を離れる必要がある場合、現場への常駐義務を緩和できる等(建設業法)の措置が国から示されたため、庁内各機関、各市町村及び建設業関係団体に周知。

#### ◆ 出納局

- 指定金融機関及び収納代理金融機関に対し注意喚起。
- 物品購入(修繕)競争入札参加資格の申請方法について、申請書を持参する取扱のところをすべての事業者に対して郵送を可とした。(4/6～)

#### ◆ 教育庁

- 県立図書館、美術館等の社会教育施設における感染拡大防止の

#### 取組の徹底

- 学校における3月2日から春季休業の開始日までの臨時休業及び必要に応じた児童生徒の受入れ(2/28～)
- 不特定多数を参集するイベント等の中止(2/28～)
- 感染リスクに配慮した卒業式及び高等学校入学者選抜の実施(3/1～)
- 職員が通勤混雑を回避できるよう臨時的な時差出勤を知事部局と同様に実施(3/2～)
- 臨時休業中の公立小中学校・県立特別支援学校の児童生徒の状況に係る緊急調査結果の公表及び市町村教育委員会に対する健康チェックや運動の推奨等に関する通知(3/12)
- 児童生徒に対する学校の臨時休業に関する教育長メッセージの発出(3/12)
- 公立小・中学校担当者を対象とした新型コロナウイルス感染症に関する研修会を開催(3/16～3/19)
- 公立学校における4月1日からの教育活動の再開について通知(3/24)
- 県立高等学校における地域の感染状況に応じた時差通学の導入や短縮授業等の実施について通知(4/6、4/8)

#### ◆ 病院局

- 各県立病院において、新型コロナウイルス感染疑い患者対応マニュアルを作成し、全職員で共有。
- 感染が疑われる患者が来院した場合には、入り口や動線を区分し、他の患者等との接触を防止。
- 職員や面会者を介した院内感染防止対策の強化。
  - ・職員・・・勤務前に検温を実施。(3/6～)
  - ・面会者・・・入院患者への面会の禁止・制限(3/9～)
- 院内感染対策委員会を随時開催し、最新情報に基づく適切な院内感染対策を実施。
- 通勤混雑に対する臨時的な時差出勤制度や、新型コロナウイルス感染が疑われる場合の服務取り扱いについて周知。(2/28)
- 学校等の臨時休業に伴う診療への影響等を集約し、勤務シフト等の変更を実施。(3/2～)
- 各病院におけるマスク等の在庫状況を病院局で定期的に確認し、不足する病院があれば、病院間で在庫を調整。(3/11～)

#### ◆ 議会事務局

- 職員の通勤混雑を回避できるよう臨時的な時差出勤を知事部局と同様に実施(2/28)。
- 傍聴者へ、傍聴時の咳エチケット等の感染予防対策を周知(2/21)。
- 傍聴者の手洗い徹底や咳エチケット励行を各会派へ要請すると

ともに、風邪症状のある方の傍聴を控えるよう周知(2/28)。

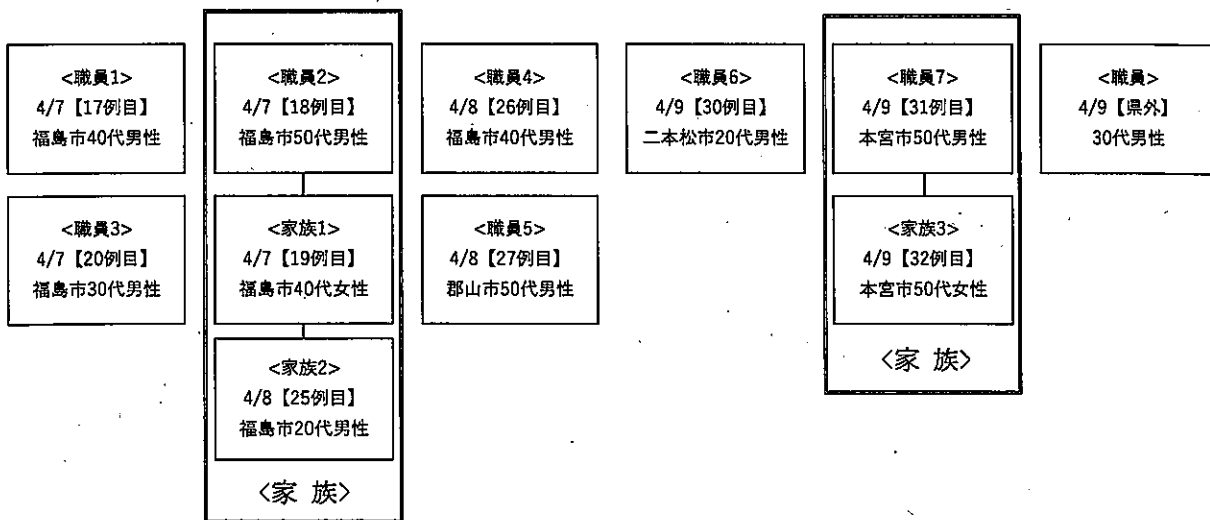
◆ 県警察

- 県警ホームページにおける注意喚起（来庁時の感染防止、便乗した詐欺や悪質商法等）
- 警察施設における感染防止対策（消毒液設置、ドアノブ等のアルコール除菌清掃等）

## 二本松郵便局に係る新型コロナウイルス感染者の状況

- 職員数 122名 (4/9現在) ※ 転出9名(うち濃厚接触者5名) 転入9名
  - 二本松郵便局職員の状況
    - 4月7日(火) 陽性確認 [3名]
    - 4月8日(水) 陽性確認 [2名(濃厚)]
    - 4月9日(木) 陽性確認 [2名(濃厚)]
    - 県外 陽性確認 [1名(濃厚)]
  - 職員家族の状況
    - 4月7日(火) 陽性確認 [1名]
    - 4月8日(水) 陽性確認 [1名]
    - 4月9日(木) 陽性確認 [1名]
- ※ これまでに確認している  
局内の濃厚接触者 27名
- |             |        |               |
|-------------|--------|---------------|
| 陽性確認(4/9現在) | 職 員 8名 |               |
|             | 家 族 3名 | 合計 <u>11名</u> |

### < 二本松郵便局に係る感染者の相関図 >





令和2年4月10日

教育庁高校教育課

## 県立高等学校における時差通学及び短縮授業等の実施状況

(4月10日15時30分現在)

### 1 時差通学及び短縮授業を実施する学校 14校

※ 今回新たに実施を決定した学校 8校 (下線を引いた学校)

校名	期間
・ <u>福島高等学校</u>	4月13日(月)～当面の間
・ <u>橘高等学校</u>	4月14日(火)～4月24日(金)
・ 福島明成高等学校	4月13日(月)～5月8日(金)
・ <u>福島工業高等学校</u>	4月13日(月)～当面の間
・ 福島西高等学校	4月9日(木)～5月1日(金)
・ <u>福島北高等学校</u>	4月13日(月)～4月17日(金)
・ 福島東高等学校	4月9日(木)～5月1日(金)
・ <u>福島南高等学校</u>	4月13日(月)～4月30日(木)
・ <u>二本松工業高等学校</u>	4月10日(金)～5月1日(金)
・ <u>本宮高等学校</u>	4月13日(月)～5月1日(金)
・ 安積黎明高等学校	4月9日(木)～4月30日(木)
・ <u>あさか開成高等学校</u>	4月13日(月)～5月1日(金)
・ ふたば未来学園高等学校	4月9日(木)～5月1日(金)
・ 相馬農業高等学校	4月8日(水)～4月16日(木)

### 2 時差通学のみを実施する学校

- ・ 小高産業技術高等学校 4月8日(水)～当面の間

### 3 短縮授業を実施し、部活動を中止する学校

- ・ 岩瀬農業高等学校 4月10日(金)～5月1日(金)
- ・ 須賀川高等学校 4月13日(月)～4月17日(金)
- ・ 清陵情報高等学校 4月13日(月)～4月17日(金)
- ・ 郡山萌世高等学校 4月14日(火)～当面の間

※ 今後、新型コロナウイルス感染状況によって、実施状況が変更となることがあります。

